

表 10月1日(日) 子育てひろばオープニングイベント(内容・時間) (24時間表記)

子育てひろば こころの		子ども家庭支援センター 研修室 (ベビーマッサージ)
10:15～	10:40～	10:00
式典	親子で参加(第1部) 「マウンテンズによるダンス」	①11:00～②11:30～
		①0歳、1歳 ②0歳、1歳
		※①②の対象は、歩き始めの子どもまで
11:10～	13:00～	12:00
①手形・足形作成 ②オリジナル缶バッジづくり ③体験コーナー(写真撮影、木育のお話など)	親子で参加(第2部) 「アスボルトによる親子体操」	③13:00～④13:30～
		③1歳、2歳 ④1歳、2歳
		⑤2歳、3歳 ⑥2歳、3歳
		⑤14:15～⑥14:45～
10:40～	一般開放	16:00

※「オリジナル缶バッジづくり」は、森っこサンちゃん(LINEスタンプ)のイラストやご家庭からお持ちになった写真で缶バッジを作ります。
※ベビーマッサージは、9月16日(日)から電話で申し込みください。定員…各15組(申し込み順) 講師…鳥海弘子さん(貞静学園短期大学講師)
〇申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎550-3361



若い世代の胃がん対策 郵送で簡単にピロリ菌検査ができます

ピロリ菌とは、胃の粘膜に生息する菌で、感染すると慢性胃炎、胃潰瘍、胃がんなどが発症しやすくなるため、早期の除菌治療が効果的だといわれています。

市では、ピロリ菌感染を早期に発見するため、検便検査によるピロリ菌検査を実施します。
▽検査期間 平成30年1月上旬～下旬
▽対象 市内在住で次に該当する方
●平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ

- 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ
 - 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ
 - 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ
 - 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ
- ※胃の病気で治療中の方、ピロリ菌の除菌治療経験のある方は対象外です。
※40歳以上の方の胃がん対策：市では、がん検診を平成30年2月まで実施しています。希望する方は、お問い合わせください。

▽検査方法 郵送による検便検査
▽費用 無料
▽その他 結果が陽性の方は、医療機関で受診する精密検査費用の一部を助成します。詳しくは、結果に同封する案内をご覧ください。
▽申込み方法 10月31日(火) (消)



印有効)までに、はがき「ピロリ菌検査申込み」、住所、氏名、生年月日、電話番号(日中の連絡先)を記入の上、郵送してください。
※市ホームページから申し込むことができます。
※携帯電話、スマートフォンから申し込む方は、次のコードをご利用ください。
※申込者には、受診案内と検便キットを平成30年1月上旬に送付する予定です。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・1183)



第1号の「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」に「税理士岡野哲史事務所」を認定しました

市では、市内におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を目的とし、4月から、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の事業所などを認定する事業を実施しています。

市長対談 認定証交付の際に行われた、対談の一部をご紹介します。

市長 事務所職員の男女比はどのようになっていますか。
岡野所長 半々ですが、やや女性が多いです。女性が活躍してくれていて助かっています。
市長 有給休暇の消化率についても、65割程となっていますね。制度が生かされています。
岡野所長 一般的に、中小企業の有給休暇消化率は、もっと低い状況です。この辺りは、できるだけ改善していきたいですね。



武田さん 岡野所長

ればならないことと感じています。中小企業の場合、経営者次第というところもありますので、経営者がこういった取組を積極的に推進してくれると良いと思います。
市長 このような職場環境を整える取組を行うきっかけは何だったのですか。
岡野所長 私は、「人を大切に



あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業とは

この事業は、やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるように、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内の事業所などを認定し、市の広報紙やホームページ

ジなどを通じて、その取組などを広く紹介するものです。対象となるのは、市内に本社、支社、支店、営業所などがあり、仕事と生活の調和を図るための取組や、男女が共に働きやすい職場を実現するための取組実績を持つ事業所などで、申請は、随時受け付けています。認定を受けた事業所などは、認定証を掲示できるほか、パンフレットなどに認定マークを使用し、PRに活かすこともできます。

だくこともあり、大変お世話になりました。当事務所は、人への接し方が素晴らしいと思います。私が以前勤めていた大企業とは大きく違います。
岡野所長 武田さんは、これまでPTAの役員を務められ、現在は、あきる野市青少年健全育成地区委員会の活動にも参加し、活躍されています。

市長 仕事と家庭の両立、地域との関わりができており、まさに企業としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組まれていることが分かりました。今後も、税理士岡野哲史事務所のご活躍に期待します。

武田さん これだけ人を大切にしている企業はありません。特に、私の子どもが幼稚園のころには、急なお休みをいたしてお考えですか。
市長 職員である武田さんは、このような制度をどのようにお考えですか。

注 「人を大切にする経営学会」が毎年1回実施し、厚生労働大臣賞を交付しています。「厚生労働大臣賞」は、障がい者、高齢者、女性などの活躍推進や長時間労働の削減などの総合的な雇用管理に関する優れた活動を実践した企業に贈られるものです。

認定事業所の概要

〇事業所名	税理士岡野哲史事務所
〇代表者	岡野哲史
〇所在地	秋川1-1-13
〇事業内容	会計指導、巡回監査、 税務申告、資産コンサルティング ほか
〇規模	12人

問合せ 企画政策部企画政策課